

「ケアハウスたけべの里」重要事項説明書

1. 施設経営法人

- (1) 法人名 社会福祉法人 朋友会
(2) 法人所在地 岡山県岡山市北区建部町建部上 557-2
(3) 電話番号 086-722-0006
(4) 代表者氏名 理事長 片山 精 壮
(5) 設立年月 平成 16 年 9 月 16 日

2. ご利用施設

- (1) 施設の種 類 一般・自立型
(2) 施設の目的 健康で文化的な生活を営む為に必要な援助を提供することを目的とする。
(3) 施設の名称 ケアハウスたけべの里
(4) 施設の所在地 岡山県岡山市北区建部町建部上 557-2
(5) 電話番号 086-722-0006
(6) 施設長(管理者)氏名 蛭 子 亮
(7) 当施設の運営方針 居室での生活が困難な方に居住を提供し、健康で有意義な生活が出来るよう配慮する
(8) 開設年月日 平成 17 年 10 月 1 日
(9) 入 所 定 員 20 人

3. 設備の概要

設備の種類	数	備 考
個 室	20 室	18.77 m ² ～21.76 m ² トイレ、ミニキッチン設置
食 堂	2 箇所	112.98 m ² (総計) キッチン、テレビ等設置
個 別 浴 室	2 箇所	28.61 m ² (総計)
機 能 訓 練 室	1 箇所	70.68 m ² (デイサービス兼用)
談話コーナー	1 箇所	30.60 m ² ソファ、テレビ等設置

- ・居室の変更：ご契約者から居室の変更希望の申し出があった場合は、居室の空き状況により施設でその可否を決定します。また、ご契約者の心身の状況により居室を変更する場合があります。その際には、ご契約者やご家族等と協議のうえ決定するものとします。

4. 職員の配置状況

当施設では、「経費老人ホームの設備及び運営に関する基準」に則り、以下の職種の職員を配置しています。

- ・主な職員の配置状況>※職員の配置については、指定基準を遵守しています。

職 種	常勤換算	指定基準
1. 施 設 長 (管理者)	1	1名
2. 介 護 職 員	1	1名
3. 生活相談員	1	1名

- ・配置職員の勤務体制

職 種	勤 務 体 制	
介 護 職 員	ご契約者の援助、助言等を行います	8 : 30～17 : 30
生活相談員	ご契約者の相談、適宜生活支援を行います	

5. 当施設が提供するサービスと利用料金

(1) 利用料 (月額)

生 活 費 : 46,940 円

居住に要する費用 : A 25,000 円 B 27,000 円 C 30,000 円

サービスの提供に

要する費用 : 以下のとおり

対象収入による階層区分		サービスの提供に要する費用徴収額
1	1,500,000 円以下	10,000 円
2	1,500,001 円～1,600,000 円	13,000 円
3	1,600,001 円～1,700,000 円	16,000 円
4	1,700,001 円～1,800,000 円	19,000 円
5	1,800,001 円～1,900,000 円	22,000 円
6	1,900,001 円～2,000,000 円	25,000 円
7	2,000,001 円～2,100,000 円	30,000 円
8	2,100,001 円～2,200,000 円	35,000 円
9	2,200,001 円～2,300,000 円	40,000 円
10	2,300,001 円～2,400,000 円	45,000 円
11	2,400,001 円～2,500,000 円	50,000 円
12	2,500,001 円～2,600,000 円	57,000 円
13	2,600,001 円～2,700,000 円	64,000 円
14	2,700,001 円～2,800,000 円	71,000 円
15	2,800,001 円～2,900,000 円	78,000 円
16	2,900,001 円以上	82,151 円

- ・サービスの提供に要する費用における「対象収入」とは、前年の収入から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除したのちの収入をいいます。

(入居時、毎年6月末の収入申告により決定いたします。)

- ・国、県のケアハウス設置運営要綱改正に伴い単価が変更することがあります。

預り金：200,000円

原則、退居時に全額返納としますが、利用料の未払、原状回復費、その他等が生じる場合、債務の担保とすることがあります。

冬季加算費：2,150円（11月から翌3月の間）

(2) サービスの概要と料金

①入浴

入浴は毎日利用することができます。(無料)

②食事

栄養士の作成した献立によりご契約者の状態に応じた食事を毎食提供いたします。

料金：生活費（1か月 46,940円）に含まれます。ただし、欠食の場合は

材料費相当額(朝食 150円、昼食 280円、夕食 270円)を控除します。

③相談・援助

ご契約者、ご家族からの様々なご相談に誠意をもって応じるとともに、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。

④社会生活上の便宜

ご契約者からの要望等を考慮のうえ、様々な活動、イベント、買い物等を実施し、教養娯楽、生きがい活動を支援いたします。

・理髪・美容

月に1回、理容師の出張による理髪サービス（調髪、顔剃、洗髪）をご利用いただけます。

料金：実費

・レクリエーション、クラブ活動

ご契約者の希望によりレクリエーションやクラブ活動に参加していただくことができます。

料金：実費（材料等）

⑤その他日常生活上必要となる諸費用実費

日常生活品の購入代金等ご契約者の日常生活に要する費用でご契約者に負担いただくことが適当であるものにかかる費用を負担いただきます。

・電気代：使用量分（メーターによる検針）

・電話代：実費

・テレビ視聴料（ケーブルテレビ）：400円

・洗濯・乾燥代：各100円

・駐車料金：セニアカー1,000円/月 自動車2,000円/月 等

経済状況の著しい変化その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。

その場合事前に変更の内容と変更する事由について、変更を行う2か月前までにご説明します。

(3) 利用料金のお支払い方法

前記(1)の料金・費用は、1か月ごとに計算し、ご請求しますので、翌月15日までにお支払い下さい。(1か月に満たない期間のサービスに関する利用料金は、利用日数に基づいて計算した金額とします。)

口座振替がご利用できる金融機関：中国銀行・JA岡山

6. 入居中の医療の提供について

医療を必要とする場合は、ご契約者の希望により、下記協力医療機関において診療や入院治療を受けることができます。(但し、下記医療機関での優先的な診療・入院治療を保証するものではありません。また、下記医療機関での診療・入院治療を義務づけるものでもありません。)

① 協力医療機関

医療機関の名称	岡山市・久米南町組合立国民健康保険福渡病院
所在地 電話番号	岡山市北区建部町福渡 1000 086-722-0525
診療科	内科, 整形外科, 眼科, 精神科

② 協力歯科医療機関

医療機関の名称	いしかわ歯科医院
所在地 電話番号	岡山市北区建部町宮地 31-1 086-722-2003

7. 契約の解除

(1) 以下に該当した場合、契約を解除させていただく場合があります。

- ①入居者が事業所を離れ2ヶ月を経過した場合若しくは、他所へ2ヶ月を超える予定にて移動した場合。
- ②不正または偽りの手段により利用承認を受けたとき。
- ③正当な理由なく利用料金を延滞したとき、また支払うことができなくなったとき。
- ④各種サービスを利用しているにもかかわらず日常生活を営むことができない場合。
- ⑤身体または精神的疾患のため、事業所での生活が著しく困難であると判断した場合。
- ⑥承認を得ず、建物、付帯設備の造作、模様替えを行い、かつ原状回復しないとき。
前各号のほか、共同生活の秩序を著しく乱し他入居者に迷惑をかける等、施設の生活が著しく不適當と思われる事由が生じたとき。
- ⑦ご契約者から契約解除の申し出、届けがあったとき。
- ⑧その他契約書及び運営規程に違反したとき。

(2) 契約を解除させていただく場合、ご契約者、ご家族と相談のうえ、解除日を決定いたします。

なお、契約解除する場合は、解除日の30日前までに届けが必要です。

8. 苦情の受付について

(1) 当施設における苦情の受付

当施設における苦情やご相談は以下の専用窓口で受け付けます。

- 苦情受付窓口(担当者) 柳沢 隆太 [職名] 生活相談員 TEL (086)722-0006
- 受付時間 毎週月曜日～金曜日 8:30～17:30
- 苦情解決責任者(担当者) 蛭子 亮 [職名] 施設長
- 第三者委員会(担当者) 小坂 亨 [職名] 監事 TEL (086)728-3506
平田 親志 [職名] 評議員 TEL (086)722-1017

※苦情受付ボックスを事務所受付に設置しています。

(2) 行政機関その他苦情受付機関

岡山市保健福祉局高齢福祉部 高齢者福祉課	所在地 岡山市北区鹿田町 1-1-1 電話番号 086-803-1230 受付時間 月～金曜日 9:00～17:00 (祝日は除く)
岡山県運営適正化委員会	所在地 岡山市北区南方 2 丁目 13-1 きらめきプラザ 3 階 電話番号 086-226-9400 受付時間 月～金曜日 9:00～17:00 (祝日は除く)
岡山県国民健康保険団体連合会 (国保連合会介護 110 番)	所在地 岡山市北区桑田町 17 番 5 号 電話番号 086-223-8811 受付時間 月～金曜日 8:30～17:30 (祝日は除く)

9. 事故発生時、急変時の対応について

- (1) 事故発生時、急変時には、利用者の家族、主治医又は関連医療機関と連携を取りながら、速やかに対応いたします。
- (2) 利用者の家族、市町村に対して速やかに連絡等を行います。
- (3) 補償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。
- (4) 事故発生時の状況を調査分析し、再発防止策を講じるものとします。

10. 虐待防止、身体拘束廃止について

当施設は、虐待防止に関する委員会の設置、職員に対する虐待防止啓発のための定期的な研修の実施、成年後見制度を活用した権利擁護、苦情解決体制の整備、自治体における虐待防止に関する相談窓口の周知等、虐待防止のための措置を講じるよう努めます。

また、身体拘束を行わない為に、職員が身体拘束の弊害を認識し問題意識を共有して、事故の起きない環境の整備に努めます。やむを得ず拘束を行う場合は、指針に従い、委員会においてその必要性等を明確にし、利用者または家族の同意を得て行うものとします。

ケアハウスの入居利用開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

説明日 令和 年 月 日

説明者 ケアハウスたけべの里

職 名

氏 名

Ⓜ

私は、本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受け、ケアハウスの入居利用に同意しました。

同意日 令和 年 月 日

入居者 住 所

氏 名

Ⓜ

代筆者

氏 名

Ⓜ

続 柄 ()